

平成20年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度さいたま市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,853,095千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,481,907千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		4,796,132	△1,057,953	3,738,179
	1 支払基金交付金	4,796,132	△1,057,953	3,738,179
2 国庫支出金		3,312,393	△530,094	2,782,299
	1 国庫負担金	3,312,393	△530,094	2,782,299
3 県支出金		588,453	△132,524	455,929
	1 県負担金	588,453	△132,524	455,929
4 繰入金		621,431	△132,524	488,907
	1 一般会計繰入金	621,431	△132,524	488,907
歳入合計		9,335,002	△1,853,095	7,481,907

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 医療諸費		8,177,015	△1,853,095	6,323,920
	1 医療諸費	8,177,015	△1,853,095	6,323,920
歳出合計		9,335,002	△1,853,095	7,481,907